

考 査 B

(令和 5 年)

受 検 地	受 検 番 号	氏 名
	頭符号()	

※この欄には記入しないこと。	

答 案 用 紙

令和5年 考査B
建築計画1

	(い)	(ろ)	(は)	(に)			
	審査対象項目	適 合○ 不適合×	・理由(「適合箇所及び適合となる理由」又は「不適合箇所及び不適合となる理由」) ・許容限度と計画の数値(計算式も明示すること。)(1～5、7～10、13及び14の項目)	根拠規定 (例)令第○条第○項第○号 法別表第○ ○項 令和○年告示第○号			
1	建蔽率						
			※この欄には記入しないこと。				
			1		2	3	4
5	6	7	8				
2	容積率						
			※この欄には記入しないこと。				
			1		2	3	4
5	6	7	8				
3	ホルムアルデヒド に関する有効 換気量						
			※この欄には記入しないこと。				
			1		2	3	4
5	6	7	8				

建築計画 1

	(い)	(ろ)	(は)	(に)								
	審査対象項目	適 合○ 不適合×	・ 理由 (「適合箇所及び適合となる理由」又は「不適合箇所及び不適合となる理由」) ・ 許容限度と計画の数値 (計算式も明示すること。) (1 ～ 5、7 ～ 10、13 及び 14 の項目)	根拠規定 (例) 令第○条第○項第○号 法別表第○ ○項 令和○年告示第○号								
4	建築物の各部分 の 高 さ (道路高さ制限、 隣 地 高 さ 制 限、 北 側 高 さ 制 限)											
				<table><tr><td colspan="4">※この欄には記入しないこと。</td></tr><tr><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr><tr><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td></tr></table>	※この欄には記入しないこと。				1	2	3	4
※この欄には記入しないこと。												
1	2	3	4									
5	6	7	8									
5	1 階 部 分 の 軸 組 の 構 造 (軸組の有効長さ)											
				<table><tr><td colspan="4">※この欄には記入しないこと。</td></tr><tr><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr><tr><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td></tr></table>	※この欄には記入しないこと。				1	2	3	4
※この欄には記入しないこと。												
1	2	3	4									
5	6	7	8									

建築計画 2

[illegible]

建築計画 2

[illegible]

建築計画 2

[illegible]

建築計画 2

[illegible]

建築計画 2

	(い)	(ろ)	(は)	(に)								
	審査対象項目	適合○ 不適合×	・理由(「適合箇所及び適合となる理由」又は「不適合箇所及び不適合となる理由」) ・許容限度と計画の数値(計算式も明示すること。)(1～5、7～10、13及び14の項目)	根拠規定 (例)令第○条第○項第○号 法別表第○ ○項 令和○年告示第○号								
13	直通階段の数 及び歩行距離 (売場2、住戸3)			※この欄には記入しないこと。 <table><tr><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr><tr><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td></tr></table>	1	2	3	4	5	6	7	8
1	2	3	4									
5	6	7	8									
14	物品販売業を営む 店舗の屋外への 出口の幅			※この欄には記入しないこと。 <table><tr><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr><tr><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td></tr></table>	1	2	3	4	5	6	7	8
1	2	3	4									
5	6	7	8									

建築計画 3 (構造審査)

設問 1. 構造計算書（令第 88 条の規定に基づく地震力の計算）に係る審査

審査	(い)	(ろ)	(は)				
	審査対象項目	適切○ 不適切×	理由(「適切とする理由」又は「不適切とする理由」) (判断根拠となる数値又は数式も理由に記入)				
構造計算書の数値に係る適切・不適切の審査	設計用一次固有周期Tの数値		※この欄には記入しないこと。 <table><tr><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table>	1	2	3	4
	1	2	3	4			
	Rtの数値		※この欄には記入しないこと。 <table><tr><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table>	1	2	3	4
1	2	3	4				
地震層せん断力Qiの数値		※この欄には記入しないこと。 <table><tr><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table>	1	2	3	4	
1	2	3	4				

建築計画 3（構造審査）

設問 2. 構造計算書（令第 82 条の 6 に規定する許容応力度等計算）に係る審査

審査	(い)	(ろ)	(は)
	審査対象項目	適 切○ 不適切×	・ 理由（「適切とする理由」又は「不適切とする理由」） （判断根拠となる数値又は数式も理由に記入）
構造計算書の数値に係る適切・不適切の審査	昭和 55 年建設省告示第 1791 号第 3 第二号イに規定する式の各階の a の数値、各階の $\lceil \sum 1.8 a A_w + \sum 1.8 a A_c \rceil$ の数値及び各階の $ZW A_i$ の数値		
構造計算書の判定の結果に係る適切・不適切の審査	昭和 55 年建設省告示第 1791 号第 3 第二号イに規定する式の各階の判定		

